

第2次行財政改革大綱

実施計画の概要(その2)

2月号に引き続き、第2次行財政改革大綱実施計画の概要についてご説明します。

■問い合わせ 行財政改革推進本部事務局（総合政策課内TEL②0289）

第2次行財政改革大綱実施計画〔4〕～〔5〕

※〔1〕～〔3〕は2月号でお知らせしています。

〔4〕組織機構の再編と人材育成の推進

①行政組織および執行体制の見直し

- (1)簡素で効率的な組織・機構の構築…出先機関を含めた組織の再編・統合などを行い、簡素で効率的な組織を構築します。
- (2)地域市民センター等のあり方検討…地域市民センター、成羽連絡所の業務内容や役割を精査し、統合・廃止を含めた今後の方向性を決定します。
- (3)定員管理の適正化…行政需要等を踏まえた上で定員管理適正化計画を策定し、職員定数の適正化に努めます。
- (4)退職勧奨制度の見直し…現行の退職勧奨制度を引き続き実施するとともに、定員管理適正化計画を踏まえた見直し検討を行います。
- (5)嘱託・臨時職員の採用の抑制…慣例的、継続的に雇用している嘱託・臨時職員の採用の見直しを検討します。

②給与制度等の見直し

- (1)給与制度の見直し…国の給与制度改革を踏まえながら、職員一人ひとりの能力・業績を反映した給与制度の導入について検討します。
- (2)時間外勤務手当の削減…機動的な人員配置の実施や振替休日制度の活用等を図り、時間外勤務手当の削減を推進します。
- (3)旅費・日当の見直し…旅費・日当・宿泊料等について見直しを行い、経費の削減を図ります。
- (4)各種手当の見直し…各種手当について、国の地方公務員制度改革の動向や社会経済状況を勘案しながら、適切な見直しを行います。

③職員の人材育成と意識改革

- (1)人材育成基本方針の見直しと職員研修の充実…「人材育成基本方針」を見直し公表するとともに、民間企業派遣研修を含めた各種職員研修の充実を図ります。
- (2)新たな人事制度の導入…職員の勤務意欲の向上と組織の活性化を図るため、人事評価制度を導入します。
- (3)職員の意識改革に向けた取組…職員提案制度の充実を図り、職員の職務への積極性を高めます。
- (4)各部局長マニフェストの作成…各部局が抱える行政課題を的確に解決するため、各部局の果たすべき使命や1年間を通じて重点的に推進する事業等についての目標設定を行い、各部局長マニフェストとして公表します。
- (5)政策形成機能や総合調整機能の強化…現在の組織・機関を有効活用し、政策形成機能や総合調整機能の強化を図ります。

〔5〕持続可能な財政基盤の確立

①歳入の確保

- (1)徴収体制の強化…岡山市町村税整理組合や関係機関との連携を密にし、滞納整理の一層の推進を図ります。
- (2)不要物品の売却…将来使用する見込みがないと認められる物品について、積極的な売り払いを行います。
- (3)広告掲示等による新たな財源確保…広告掲載料による財源の確保と地元企業等の活性化を目的とし、市の広報紙・ホームページおよび公共物への有料広告の掲載について検討します。

②地方債の発行の抑制

- (1)地方債の発行の抑制…優先度・緊急度を勘案した事業選択、並びに重点的な財源配分を行うことにより、地方債の発行の抑制を図ります。

③特別会計・企業会計への繰出金の抑制

- (1)特別会計・企業会計への繰出金の抑制…公営企業会計健全化計画に基づき、繰上償還等により一般会計からの繰出金の抑制に努めます。

④事務事業経費等の見直し

- (1)一般事務経費の削減…一般事務経費について、より効率的、効果的な事務執行に取り組むことにより、さらなる経費削減を図ります。
- (2)用度品等管理体制の見直し…用度品等の年間統一単価による購入の検討や、公用車の集中管理の推進などにより経費削減を図ります。
- (3)補助金・助成金の適正化…各補助金・助成金の目的や効果の再検証を行い、現在の社会情勢に適合した支出に努めます。
- (4)事務事業負担金の見直し…各種負担金が負担額に見合った効果・実績があるかを検証し、支出の必要性が薄れているものを中心として減額・廃止に向けた見直しを行います。
- (5)扶助費の適正化…今後の少子高齢化のさらなる進行と厳しい財政状況を踏まえ、市として優先的に取り組むべき事業を精査し、扶助費の支出の適正化を図ります。
- (6)報償費等の見直し…各報償費等について、支出の必要性、有効性、適当性を勘案しながら見直しを行います。
- (7)宿日直業務の見直し…成羽地域局で行われている宿直業務、各地域局で行われている日直業務の見直しを行います。

⑤公共工事コストの縮減と入札制度改革

- (1)公共工事コストの縮減…公共工事において事業内容や効率的な施工方法について十分検証を行い、品質の確保を図りながらコストの縮減に努めます。
- (2)入札・契約制度の見直し…より一層競争性・公平性・透明性が向上するよう、一般競争入札等の導入を目指します。
- (3)指名競争入札等の結果公表…入札等の結果について、現況の市役所・地域局の掲示板への掲示に加え、市ホームページでの掲載について検討します。

⑥外部委託の検討・再検証

- (1)外部委託の推進・検討…行政組織の簡素化、民間活力の活用による効率化の観点から、市が行っている事務事業について外部委託を積極的に推進します。
- (2)外部委託費の見直し…外部委託費について、より多様な委託先の選定に努めるとともに、委託業務の内容を精査し、コストの縮減を図ります。

⑦地域づくり基金の整理統合

- (1)地域づくり基金の整理統合…各地域づくり基金について、順次整理統合を進めます。

⑧事業評価システムの導入

- (1)事業評価システムの導入検討…市が行う主要な事務事業の効果および必要性に対応した評価システムを体系化し、施策等に反映することで、市民サービスの向上を図ります。